様式第二号の八（第八条の四の五関係）　　（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年5月29日

呉市長　　様

提出者

住所　　呉市中央6丁目2番9号

氏名　　呉市
呉市上下水道事業管理者　　澤村　直樹

（法人にあっては，名称及び代表者の氏名）

電話番号　0823-25-3438

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき，産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので，提出します。

事業場の名称	広浄化センター
事業場の所在地	呉市広多賀谷3丁目10番1号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	下水道処理施設維持管理業
②事業の規模	日平均汚水処理量　24,119　㎥
③従業員数	28人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
	（管理体制図） 別紙　廃棄物処理に関する管理体制のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	別紙１のとおり		
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	脱水ケーキ	沈砂，し渣
	排出量	6,354.4 t	14.5 t
	（これまでに実施した取組） 脱水効率の向上による廃棄物の減量化の推進 （廃棄物の発生抑制を念頭においた作業の推進，脱水ケーキについて，含水率を下げるような凝集剤の選定及び運転方法の検討等）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	脱水ケーキ	沈砂，し渣
	排出量	6,985.0 t	80.0 t
	（今後実施する予定の取組） 現状の取組と同じ		

産業廃棄物の分別に関する事項	別紙１のとおり
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 特になし
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 特になし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙１のとおり	
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	―　t	―　t
	（これまでに実施した取組） ―		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	―　t	―　t
	（今後実施する予定の取組） ―		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙１のとおり	
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	―　t	―　t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	―　t	―　t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	―　t	―　t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	―　t	―　t
	（今後実施する予定の取組） ―		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	別紙１のとおり	
①現状	【前年度（　　年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	― ―
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	― t ― t
	（これまでに実施した取組） ―	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	― ―
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	― t ― t
	（今後実施する予定の取組） ―	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項	別紙１のとおり	
①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	脱水ケーキ　沈砂，し渣
	全処理委託量	6,354.4 t　14.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t　t
	再生利用業者への処理委託量	6,354.4 t　t
	認定熱回収業者への処理委託量	t　t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t　t
	（これまでに実施した取組） 脱水ケーキの再利用（コンポスト化）	

②計画	【目標】	別紙１のとおり		
	産業廃棄物の種類		脱水ケーキ	沈砂，し渣
	全処理委託量		6,985.0 t	80.0 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	6,985.0 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 脱水効率の向上による廃棄物の減量化の推進 脱水ケーキの再利用（コンポスト化等）			
※事務処理欄				

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は，以下に従って記入すること。

(1)①欄には，日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には，製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績），建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績），医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には，当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は，委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には，産業廃棄物の種類ごとに，自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と，自ら中間処理を行うことによって減量した量について，前年度の実績，目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には，産業廃棄物の種類ごとに，全処理委託量を記入するほか，その内数として，優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量，処理業者への再生利用委託量，認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について，前年度実績，目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは，当該欄に「別紙のとおり」と記入し，当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また，産業廃棄物の種類が３以上あるときは，前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し，当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また，それぞれの欄に記入すべき事項がないときは，「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別紙1（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）
現状：前年度（令和4年度）実績量
計画：今年度（令和5年度）計画量

単位:トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量（前年度実績値の①）		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量（前年度実績値の②+⑧）		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量（前年度実績値の⑤）		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量（前年度実績値の⑦）		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量（前年度実績値の③+⑨）		全処理委託量（前年度実績値の⑩）		優良認定処理業者への処理委託量（前年度実績値の⑪）		再生利用業者への処理委託量（前年度実績値の⑫）		認定熱回収業者への処理委託量（前年度実績値の⑬）		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量（前年度実績値の⑭）	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	6,354.4	6,985.0									6,354.4	6,985.0			6,354.4	6,985.0				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
沈砂，し渣	14.5	80.0									14.5	80.0								
合計	6,368.9	7,065.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6,368.9	7,065.0	0.0	0.0	6,354.4	6,985.0	0.0	0.0	0.0	0.0

別紙

廃棄物処理に関する管理体制

統括責任者		下水施設課長
役割	環境保全推進協議会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制，分別，再生利用，適正処理の推進，計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ○自己評価及び改善策の検討 会長：下水施設課　課長 会員：主幹及び各グループリーダー 事務局：施設管理グループ（課内の連絡・調整，会の進行・記録）
	統括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物管理規程の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定，承認
	施設維持グループ	○廃棄物処理計画の作成 ○汚泥脱水処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者，再生利用業者の調査，選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理，月報・年報の作成・管理 ○職員，委託業者に対する教育・啓発 ○その他関係する事項
	水質管理グループ	○特別産業廃棄物管理票の交付・管理，月報・年報の作成・管理 ○特別産業廃棄物管理責任者の設置 ○監督官庁への各種報告 ○関係部局との連絡・調整

廃棄物管理組織図

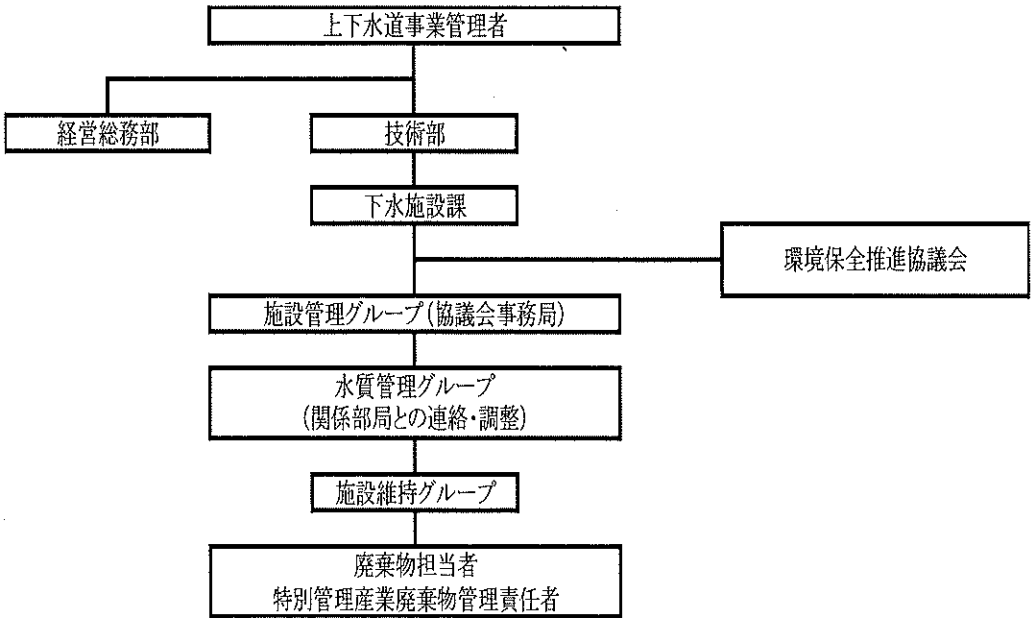

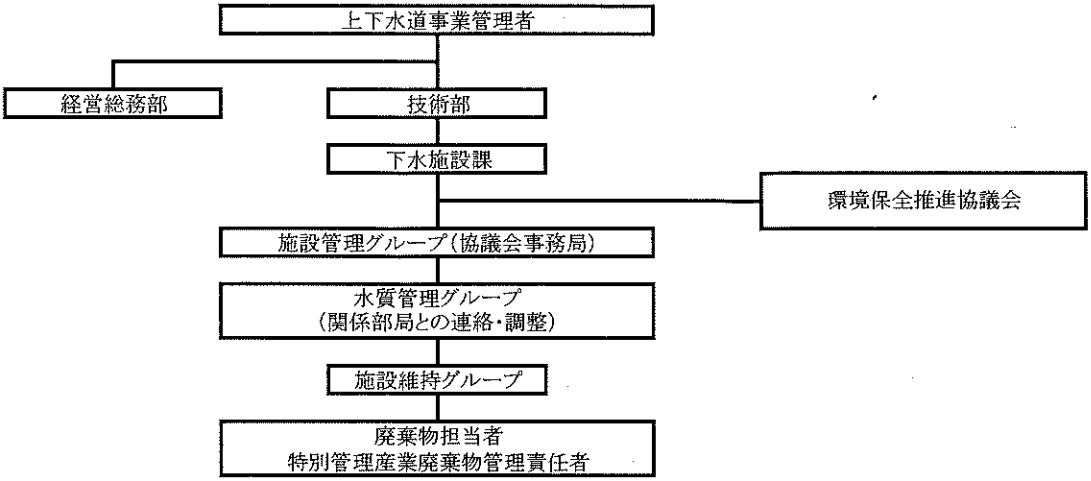
上下水道事業管理者
経営総務部
技術部
下水施設課
環境保全推進協議会
施設管理グループ（協議会事務局）
水質管理グループ
（関係部局との連絡・調整）
施設維持グループ
廃棄物担当者
特別管理産業廃棄物管理責任者

別紙

産業廃棄物の一連の処理の工程

図１　広浄化センターでの工程

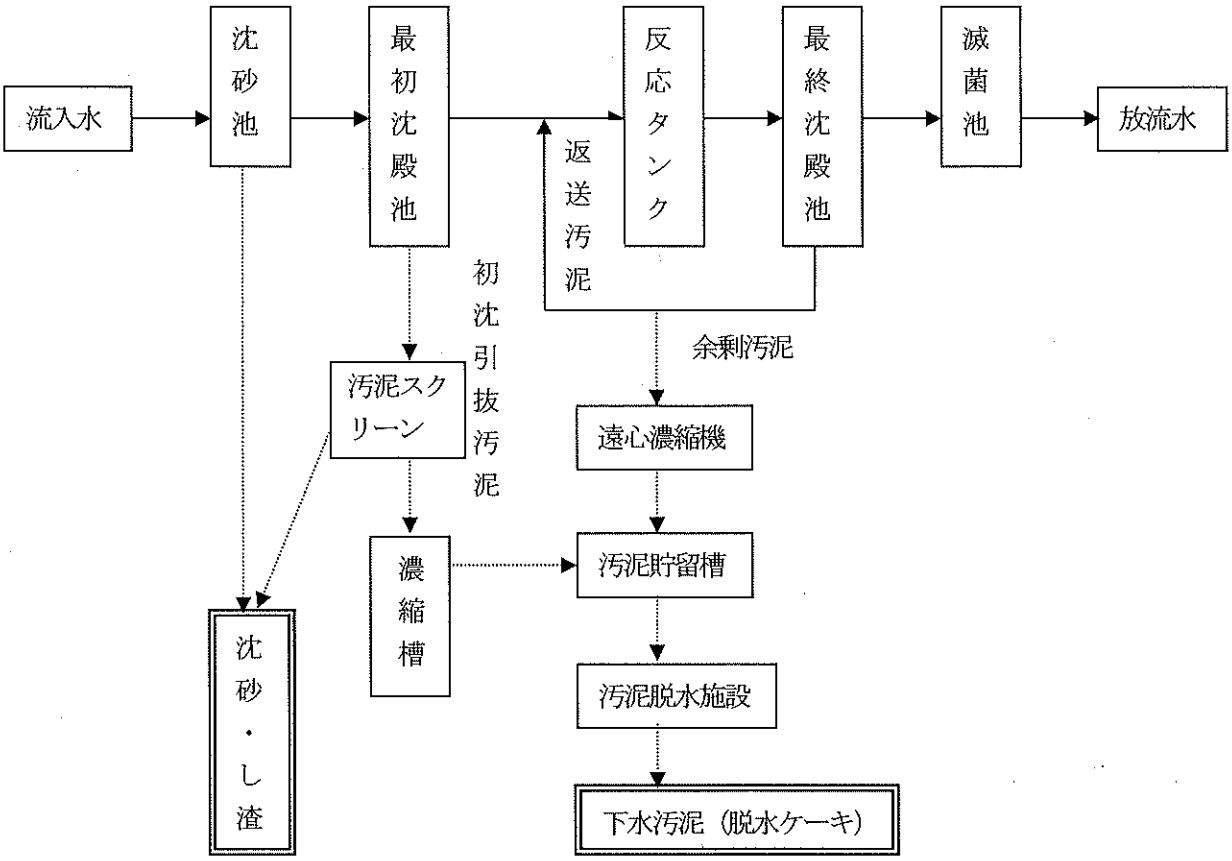

図２　処理の工程

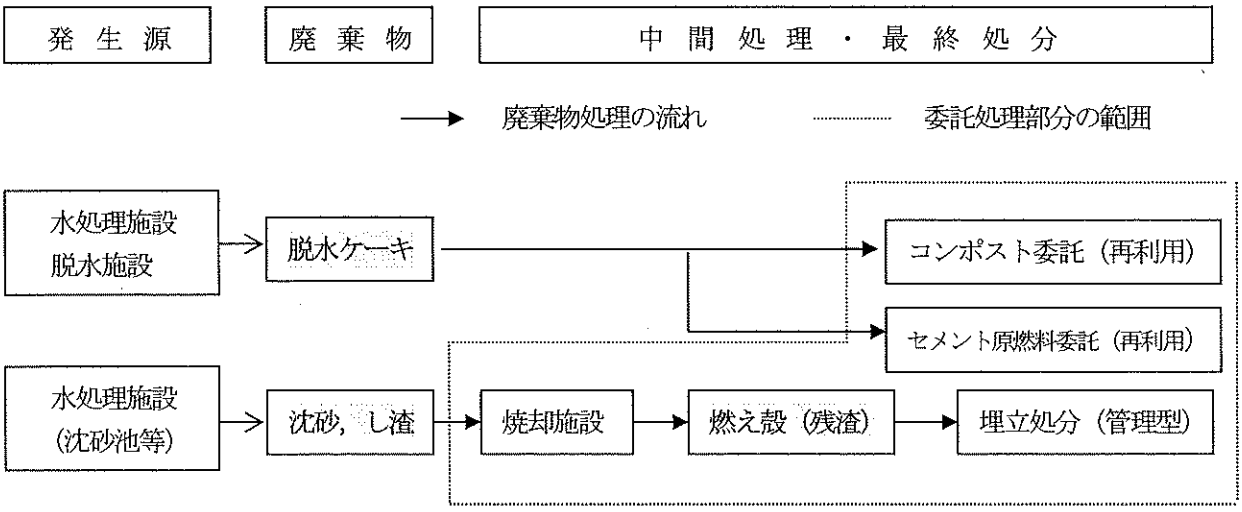

表１　産業廃棄物の種類別性状の説明

下水汚泥	・初沈引抜汚泥と余剰汚泥を混合したもの。 ・初沈引抜汚泥は，最初沈殿池で沈んだ小さな砂及び有機物が混ざったもので，重力濃縮槽で濃縮させ，ヘドロ状を呈する。 ・余剰汚泥は，反応タンクで汚水中の有機物を微生物により分解処理する時に増殖した活性汚泥の一部を引き抜いて，機械濃縮したもの。 ・脱水処理後に含水率約７５％になる。
沈砂，し渣	・沈砂池で沈んだ比較的大きな砂粒やスクリーンで取り除いたゴミをかき揚げたもの。